

## 第81号 平成29年9月30日

松山市農業委員会 松山市二番町四丁目7番地2 7790-8571 (TEL948-6631) 太陽印刷株式会社

## 第159回松山市農業委員会総会





農業委員辞令交付式



農地利用最適化推進委員委嘱式

スタートしました。 制のもと、 選任され、 農地利用最適化推進委員が れ、新たに、農業委員と、 会等に関する法律が改正さ 今般の改選は、農業委員 本市における農業の現状 農業従事者の高齢化と 3年間の任期を 48名による新体

会長就任あいさつ

松山市農業委員会 渡部

泰明

農業委員会では、今 層のご支援、ご協力を 担い手への農地等 農遊

痛感しているところでござ

に、改めて責任の重大さを 余る光栄でありますととも

います。

うことになりました。

会において会長の重責を担 満了に伴い、7月20日の総 礼申し上げます。 解、ご協力を賜り、

に置かれております。 大等々、大変厳しい状況

この度、農業委員の任期

委員会活動に格別のご理 ては、日頃から本市の農業

は有害鳥獣による被害の拡 耕作放棄地の増大、さらに 市民の皆様におかれまし

ますので、引き続き皆様方 地利用の最適化」に向けて、 休農地の発生防止等、「の利用の集積・集約化、 ります、 賜りますようよろしくお願 担のもと、主たる任務であ 連携し、それぞれの役割分 用最適化推進委員の相互が くため、農業委員と農地利 積極的に取り組んでまいり これらの課題に対応してい 幹幹幹 会 [会長代理者] 中川 池田 青井 渡部 泰明

功

新 役 が開催されました。
また、8月4日、農地利用最適化推進委員委嘱
到の委嘱が行われました。 び会長代理者の選任、 回総会が開催され、会長及の辞令交付式及び第159

委嘱された農地利用最適化24名と、農業委員会からから任命された農業委員会から件い、平成29年7月、市長 した。 推進委員24名が誕生しま 農 業委員の任期満 了に

農業委員改選による 新 制

## ※地区、氏名

農地の売買・贈与・貸借、農業者年金などに関するお問合せは、 農業委員・農地利用最適化推進委員または事務局までご相談ください。 TEL 948-6627、6628) (農業委員会事務局



## 農 業 委 員(24名)

## 浮穴地区

均



耕-

久米地区



田中 正人

## 小野地区



祥二郎 宮内



家久 英雄

道後地区



山本 良文

## 湯山地区



山下 武則

堀江地区

南

興居島地区

味生地区

生石地区

余土地区

拓南地区



松下 長生



青井 和子



森山 邦雄



秀野 隆昭

潮見地区



森 映



大西 良和

和気地区

難波地区

## 久谷地区





平岡 量二



池田 友邦



寺井 克之

河野地区



渡部 泰明

立岩地区



小笠原 壮-

正岡地区

## 神和地区

久壽

中原

東中島地区

粟井地区



梶野 宰



均



西垣 政美



村上 光夫

中崎 克典



村上 博明



中川

## 農地利用最適化推進委員(24名)

## 石井地区



洋司 西岡

## 久米地区



### 小野地区



仙波 正幸



光良 敷村

伊台地区



-広

五明地区



中野

興居島地区



誠

熊田

垣生地区



政寛 木村

余土地区



池田 功

拓南地区



白石 研策

桑原地区



貴幸 江戸

久枝地区

耕太郎 山内

浅海地区

久谷地区



永山 伸二



武智

潮見地区



光樹

堀江地区



渡部



渡部 孝志

西中島地区

尾上



和紀

岡田 泰人

東中島地区



吉岡 勝利

粟井地区



松本 茂樹

河野地区



中屋 英俊

北条地区



伊田



松岡 長茂

## お世話になりました ◆・◆・◆・◆・◆・

松脇山中福篠田川光村玉大石小戒土友野戒野安窪永尾長柴本坂田村島原中端田井井塚丸池能屋澤本能間永田田形野田 利 充玄啓正真謙孝光政明逸典勇人典史孝悟介雄則彦久元 

## 農業者年金に加入しましょう

## 次の条件を満たす方なら どなたでも加入できます!

- ① 国民年金第1号被保険者
- ② 年間60日以上農業従事
- ③ 20歳以上60歳未満

### 農業者年金受給中の皆様へ

現況届の提出はお済みですか?現況届は年金を 受給するために毎年必要な手続きです。まだ提出 されていない方は、忘れずにご提出ください。 ※年金受給者が亡くなられた場合は死亡届の 手続きを行ってください。



お問合せ先

農業者年金担当 農業委員会事務局 (TEL 089-948-6631)

## 農地の利用状況調査(農地パトロール)を 実施しています

農業委員会では、遊休農地の把握や発生防止・解消のため、毎年、 利用状況調査(農地パトロール)を実施しています。

象:市内全域の農地 ◎対

間:平成29年6月から平成29年10月頃まで ◎期

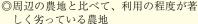
◎調査方法:農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員等が

農地の状況を調査します。

★調査のため農地へ立ち入ることや、お話をお伺いすることがあり ますが、ご理解とご協力をお願いします。

#### 遊休農地とは

◎1年以上にわたり耕作されておらず、 今後も耕作される見込みがない農地





現地調査を行っています

#### 利用意向の確認

遊休農地の所有者または耕作者に対しては、適正な農地 管理の依頼文書と利用意向調査書を送付します。

文書が届いた場合は、除草などの適正な管理を行い、利用 意向調査書を農業委員会事務局に返送してください。

お問合せ先

農業委員会事務局 農政担当 (TEL 089-948-6631)

## 第19回 JA えひめ中央ぶどう果実品評会



ぶどうの出荷最盛期を迎えた 9月2日 (土)、えひめ中央農協 伊台支所で、「第19回 JA えひ め中央ぶどう果実品評会」が開 催されました。

多くのぶどうが出品される中、 三好直哉さん (伊台) の「シャインマスカット」が、松山市農業委 員会会長賞を受賞しました。

今回受賞された三好さんは 「祖父から母へ、母から自分へ受け継ぎ、大事に育ててきました。 特別な想いの詰まったシャイン マスカットで受賞でき、嬉しさ もひとしおです。」と笑顔で話し てくれました。

三好 直哉さん



松山市農業委員会会長営 「シャインマスカット」

## 農地を貸し借りしたいなら…

## 用権設定がおすすめです!

## **★主なメリット★**

●貸した農地は期限が来れば必ず返ってきます。 離作料も不要です。

### ★主な注意点★

- ●市街化区域の農地には利 用権設定ができません。
- ●期間の途中で解約する場 合は手続きが必要です。



口約束で農地を貸し借りしていると、後々思わぬトラ ブルになるおそれがあります。

利用権設定で、安全・安心な農地の貸し借りをおすす めします。まずはお気軽にご相談ください。

お問合せ先

農業委員会事務局 利用権設定担当 (TEL 089-948-6631)

# 相続登記はお済みですか?

農地について所有権や賃借権等の権利を相続により 取得された方は、農業委員会へ届出が必要です。



相続の未登記による農地の耕作放棄地が増加し ています。雑草や病害虫の発生により周辺農地や 近隣住宅で被害が発生し、苦情が出ることもあり ますので、適正な管理をお願いします。

お問合せ先

農業委員会事務局 農地調整・転用担当 (TEL 089-948-6629)

## 全国農業新聞

営農に役立つ情報が満載!

行 月4回金曜日

月額 700 円(送料共)

農業委員会事務局 TEL 089-948-6628

○発  $\mathbb{H}$ 

料 ○購 読

○お問合せ先